

平成二十二年三月十二日受領
答弁第一九六号

内閣衆質一七四第一九六号

平成二十二年三月十二日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員鈴木宗男君提出平成二十二年四月以降に行われる行政刷新会議による事業仕分け作業と国会議員の特権等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出平成二十二年四月以降に行われる行政刷新会議による事業仕分け作業と国会議員の特権等に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねについては、独立行政法人や政府関連公益法人の行う事業等について、行政刷新会議による事業仕分けを実施することとしており、その詳細については、今後、行政刷新会議等において検討することと
している。

二及び三について

お尋ねの「立法府における税金の無駄遣い、国会議員の特権」については、先の答弁書（平成二十一年十二月四日内閣衆質一七三第一二二号）で述べたとおり、まずは、国会においてその在り方を御議論いただくべき問題であると考えている。